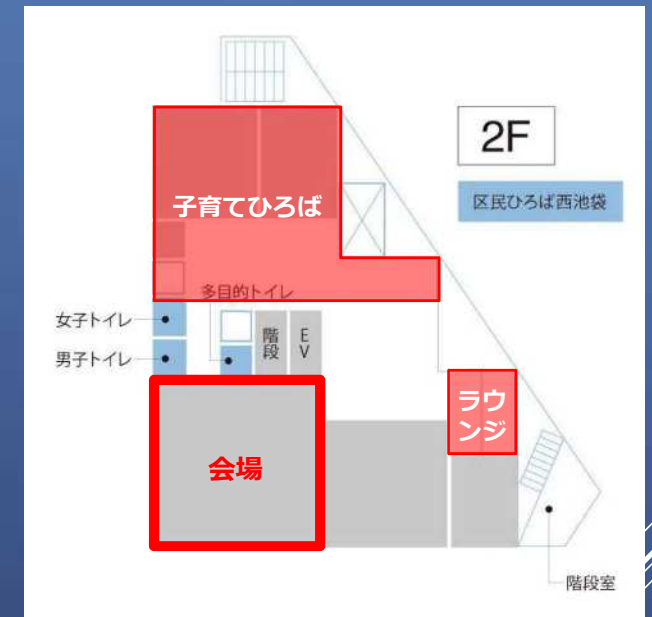


令和6年度 豊島区被災建築物応急危険度判定 模擬訓練

令和7年1月29日（水）
豊島区都市整備部建築課

注意事項

- 食事はご遠慮ください。水分補給は問題ございません。
- 館内・敷地内は、全面禁煙です。
- 訓練開始後は、携帯電話はマナーモードにしてください。
- お手洗いは、前方右脇の扉から出た先にございます。
- 子育てひろばエリア、ラウンジへの出入りはご遠慮ください。
- 休憩時間中は、会場内でお過ごしください。
- 展示資料は、写真撮影は禁止です。
- 会場の都合上、16時半に完全撤収の必要がございます。
訓練のスムーズな進行に、ご協力をお願いいたします。
- 進行内容は、内部での振り返りや今後の運営改善目的のため、録音させていただきます。



被災建築物応急危険度判定とは

■ 目的（応急危険度判定基準より抜粋）

応急危険度判定は、地震により被災した建築物について、その後の余震等による倒壊の危険性ならびに建築物の部分等の落下あるいは転倒の危険性をできる限り速やかに判定し、その結果に基づいて恒久的復旧までの間における被災建築物の使用にあたっての危険性を情報提供することにより、被災後の人命に係わる二次的災害を防止することを目的とする。

（記入例：調査済）

応急危険度判定結果

調査済

INSPECTED

- ◆この建物の被災程度は小さいと考えられます
- ◆建物は使用可能です

建物名称

注記

**建築物は
使用可能**

管理番号

判定日時 月 日 午前・午後 時 分

豊島区 災害対策本部 電話3981-1111

（記入例：要注意）

応急危険度判定結果

要注意

LIMITED ENTRY

- ◆この建物の立ち入る場合は十分注意してください
- ◆応急的に補強する場合は専門家に相談してください

建物名称

注記

**立入りには
十分注意**

管理番号

判定日時 月 日 午前・午後 時 分

豊島区 災害対策本部 電話3981-1111

（記入例：危険）

応急危険度判定結果

危険

UNSAFE

- ◆この建物の立ち入ることは危険です
- ◆立ち入る場合は専門家に相談し、応急措置を行った後に行ってください

建物名称

注記

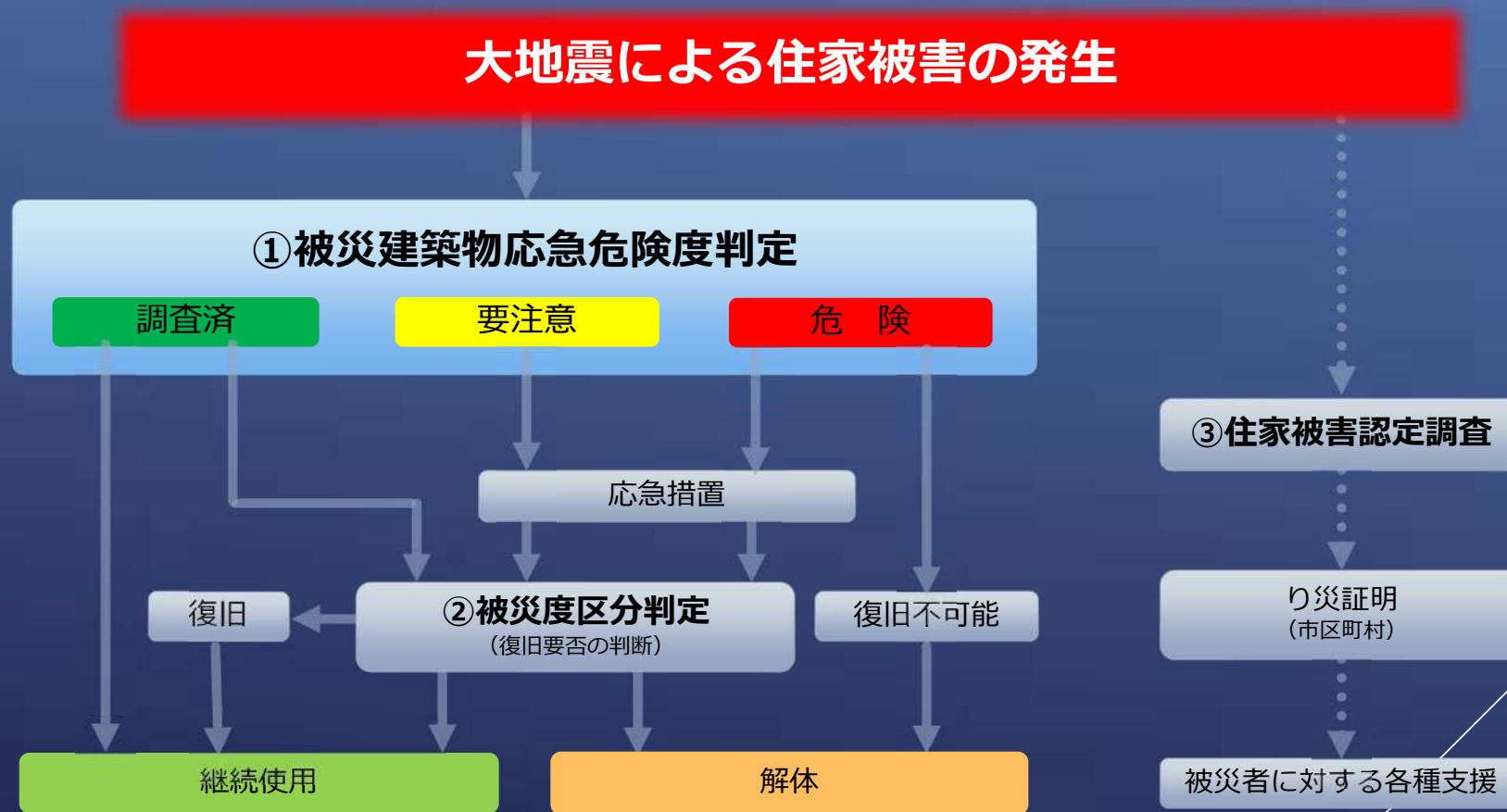
**建築物には
立入らない**

管理番号

判定日時 月 日 午前・午後 時 分

豊島区 災害対策本部 電話3981-1111

被災後の建築物の判定の流れ



判定員の種類

地元判定員

豊島区内在住・在勤の判定員

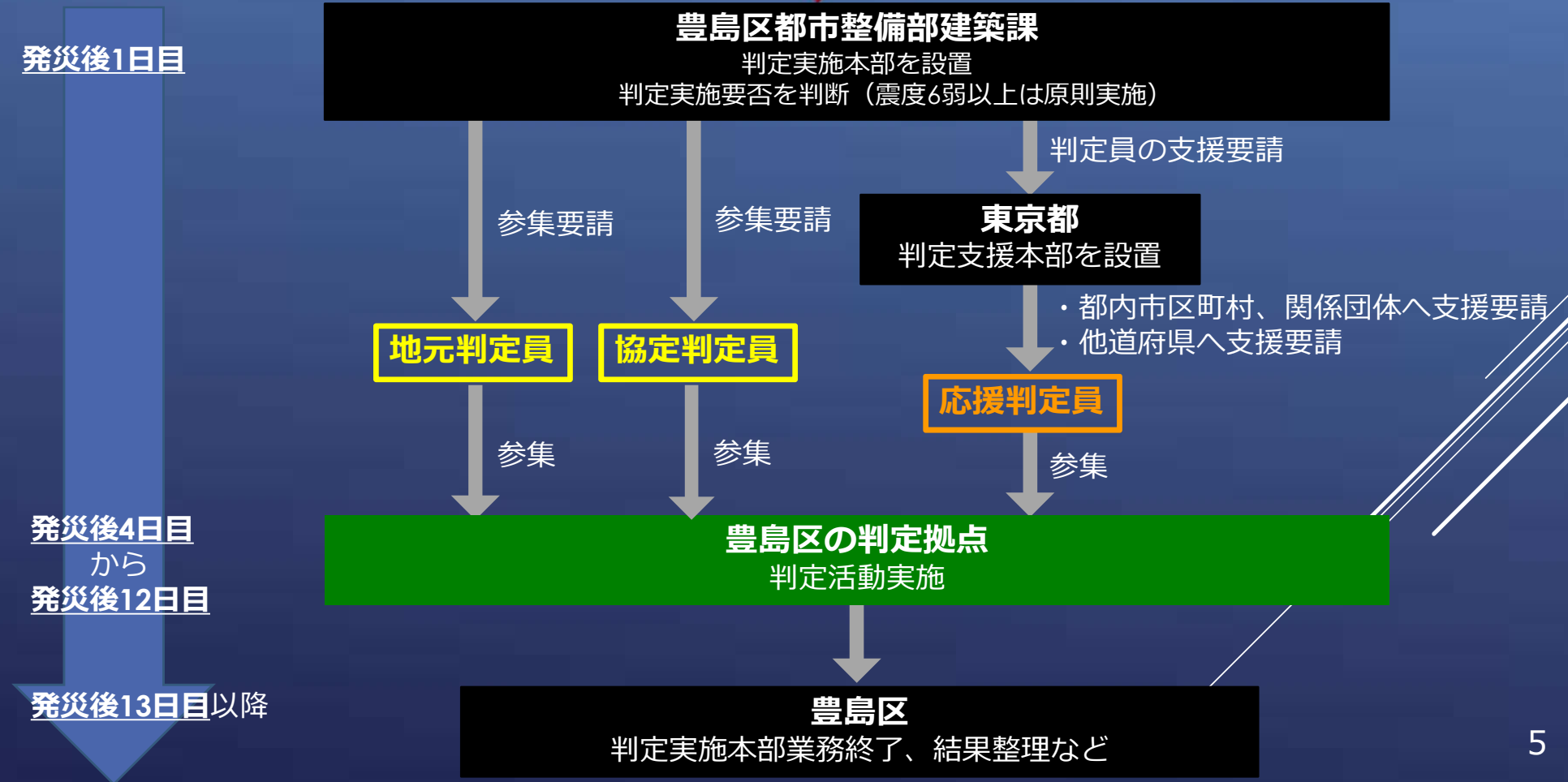
協定判定員

災害時協定を締結した東京都建築士事務所協会豊島支部
所属の判定員

応援判定員

豊島区以外の市区町村、他都道府県に在住する判定員

判定までの流れ



判定員への連絡例文①

メール件名：被災建築物応急危険度判定（第一報）

こちらは豊島区建築課です。

豊島区は、本日の地震により被災建築物応急危険度判定を実施することを決定しました。

判定計画の詳細については改めてご連絡しますが、取り急ぎ、参集の可否について、以下の内容をご回答くださいますようお願い申し上げます。

- 1 判定員登録番号
- 2 氏名
- 3 参集可能な日程
 - (1) 第1陣 1月29日～1月31日
 - (2) 第2陣 2月1日～2月3日
 - (3) 第3陣 2月4日～2月6日
 - (4) 参集不可
- 4 回答先
豊島区応急危険度判定実施本部（建築課）
電話：03-3981-1391
メール：A0023000@city.toshima.lg.jp

なお、参集に当たっては、ご自身とご家族の安全確認を行ってからとしてください。

以上、よろしくお願いいたします。

判定員への連絡例文②

メール件名：被災建築物応急危険度判定（第二報）

こちらは豊島区建築課です。

豊島区では、昨日の地震により応急危険度判定を実施することを決定しました。判定期間は1月29日から2月6日です。貴殿の参集日時の詳細については、下記のとおりです。

- 1 貴殿の判定活動期間 1月29日～1月31日（第一陣）
- 2 参集場所 ●●●●
- 3 お持ちいただく判定資器材（最低限、Aについてはご持参ください）

A：応急危険度判定時に必要なもの

①判定員登録証 ②判定員手帳 ③ヘルメット ④コンベックス ⑤筆記用具 ⑥雨具 ⑦防寒具 ⑧水筒 ⑨マスク

B：応急危険度判定時にあった方がよいもの

⑩軍手 ⑪携帯電話 ⑫ナップザック

C：応急危険度判定時に出来ればあると便利なもの

⑬双眼鏡 ⑭ペンライト ⑮ホイッスル ⑯デジタルカメラ ⑰コンパス

- 4 お問合せ先
豊島区応急危険度判定実施本部（建築課）
電話：03-3981-1391
メール：A0023000@city.toshima.lg.jp

なお、参集に当たっては、ご自身とご家族の安全確認を行ってからとしてください。
以上、よろしくお願いいたします。

判定活動

判定実施計画

- 判定人数：2名1チーム
- 判定実施期間：9日間（1チーム連続3日間）
- 判定棟数：約20棟／1日



判定対象施設

- 10階建て以下の住宅（戸建て住宅、共同住宅、併用住宅）

※住宅以外の建築物、特殊構造建築物（高層建築物や大スパン構造等）は対象外

※公共建築物は、区が対応する

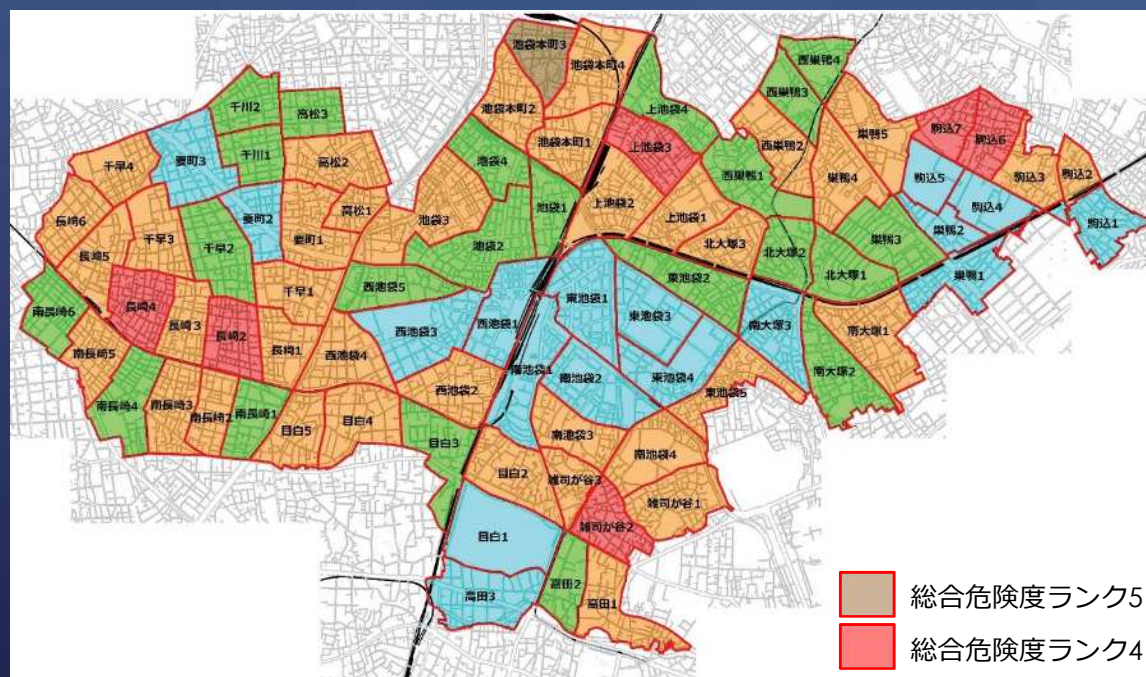
応急危険度判定員の役割分担

タイプA

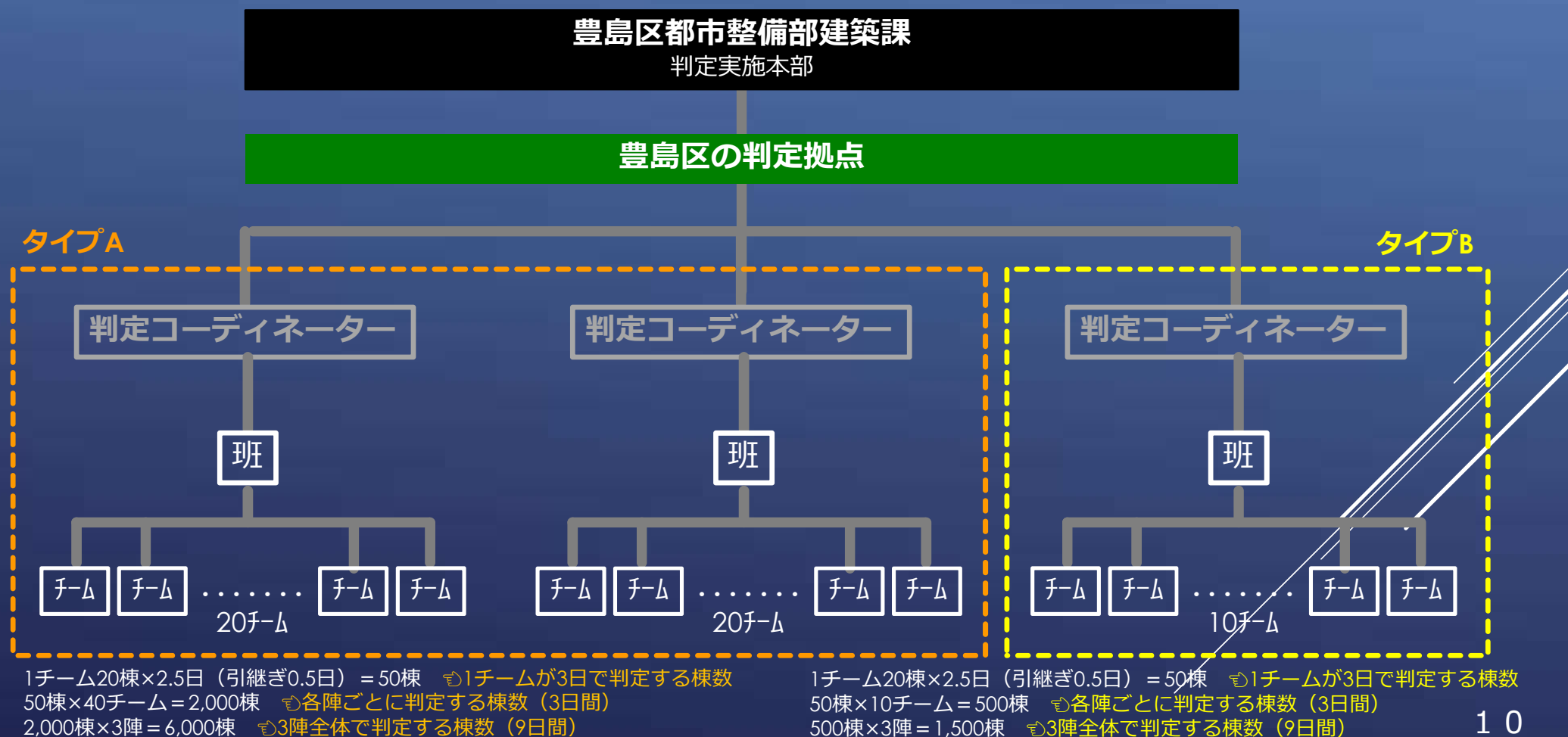
- 判定実施区域として定めた区域内の対象の建築物について判定を実施する
- **応援判定員**が行う

タイプB

- 所有者等の「要請」に応じた対象の建築物について判定を実施する
- **地元判定員、協定判定員**が行う



判定実施本部組織図



判定活動時の持ちもの

必要なもの

- ①判定員登録証
- ②判定員手帳
- ③ヘルメット
- ④コンベックス
- ⑤筆記用具
- ⑥雨具
- ⑦防寒具
- ⑧水筒
- ⑨マスク

あった方がよいもの

- ⑩軍手
- ⑪携帯電話
- ⑫ナップザック

あると便利なもの

- ⑬双眼鏡
- ⑭ペンライト
- ⑮ホイッスル
- ⑯デジタルカメラ
- ⑰コンパス

①、②は必須です。
③～⑥、⑨、⑩については、区でも若干数の用意がありますが、
数に限りがあるため、可能な限りご自身でご準備ください。

身分を証明するもの

判定員登録証、判定員手帳、腕章（区から貸与）

判定員
イメージ図

判定方法について

木造建築物の調査表の記入方法



判定対象建築物：昭和39年築、木造、平屋

木造建築物の応急危険度判定調査表

集計欄は数字で記入

木

整理番号 _____ 調査日時 _____ 月 _____ 日 午前・午後 _____ 時 _____ 分 調査回数 _____ 回目 _____ 整理番号 _____
調査者氏名（都道府県／No） _____

建築物概要

1 建築物名称 _____ 1.1 建築物番号 _____ 建築物番号 _____
2 建築物所在地 _____ 2.1 住居地図整理番号 _____
3 建築物用途 1.戸建て専用住宅 2.長屋住宅 3.併用住宅 4.併用住宅 5.店舗 6.事務所
7.旅館・ホテル 8.月会等公施設 9.病院・診療所 10.保育所 11.工場
12.倉庫 13.学校 14.体育館 15.遊園地 16.その他（ ） 3 _____
4 構造形式 1.在来（軸組）構法 2.枠組（壁）工法 3.プレファブ 4.その他（ ） 4 _____
5 階数 1.平屋 2.2階建て 3.その他（ ） 5 _____
6 建築物規模 1階寸法 約 _____ m× _____ m 6 _____

調査 調査方法：（1.外観調査のみ実施 2.内観調査も併せて実施）

1 一見して危険と判定される。（該当する場合は○を付け危険と判定し調査を終了し総合判定へ）

1.建築物全体又は一部の崩壊・落階	2.基礎の著しい破壊、上部構造との著しいずれ
3.建築物全体又は一部の著しい傾斜	4.その他（ ）

2 隣接建築物・周辺地盤等及び構造躯体に関する危険度

	Aランク	Bランク	Cランク	
①隣接建築物・周辺地盤の破壊による危険	1.危険無し	2.不明確	3.危険あり	① _____
②構造躯体の不同沈下	1.無し又は軽微	2.著しい床、屋根の落ち込み（ひび割れあり）	3.小規模の破壊、床全体の沈下	② _____
③基礎の被害	1.無被害	2.部分被害	3.著しい（破壊あり）	③ _____
④建築物の1階の傾斜	1.1/60以下	2.1/60～20	3.1/20超	④ _____
⑤壁の被害	1.軽微なひび割れ	2.大規模な崩壊・脱落	3.落下の危険有り	⑤ _____
⑥腐食・蟻害の有無	1.ほとんど無し	2.一部の腐食・蟻害	3.著しい断面欠損	⑥ _____
危険度の判定	1.調査済み 全部Aランクの場合（要内観調査）	2.要注意 Bランクが1以上ある場合	3.危険 Cランクが1以上ある場合	判定 _____

3 落下危険物・転倒危険物に関する危険度

	Aランク	Bランク	Cランク	
①瓦	1.ほとんど無被害	2.著しいずれ	3.全面的にずれ、破損	① _____
②窓枠・窓ガラス	1.ほとんど無被害	2.歪み、ひび割れ	3.落下の危険有り	② _____
③外装材 湿式の場合	1.ほとんど無被害	2.部分的なひび割れ、隙間	3.顕著なひび割れ、剥離	③ _____
④外装材 乾式の場合	1.目地の亀裂程度	2.板に隙間が見られる	3.顕著な目地ずれ、板破壊	④ _____
⑤看板・機器類	1.傾斜無し	2.わずかな傾斜	3.落下の危険有り	⑤ _____
⑥屋外階段	1.傾斜無し	2.わずかな傾斜	3.明らかな傾斜	⑥ _____
⑦その他（ ）	1.安全	2.要注意	3.危険	⑦ _____
危険度の判定	1.調査済み 全部Aランク	2.要注意 Bランクが1以上ある場合	3.危険 Cランクが1以上ある場合	判定 _____

総合判定（調査の1で危険と判定された場合は危険、それ以外は調査の2と3の大きい方の危険度で判定する。）

1. 調査済（緑） 2. 要注意（黄） 3. 危険（赤）

コメント（構造躯体等が危険か、落下物等が危険かなどを記入する。）

コメントは判定ステッカーの注記と同じとする。

判定調査表①

木造建築物の応急危険度判定調査表

集計欄は数字で記入

木

整理番号 ① 西池2-③ 調査日時 ② 1 月 29 日 午前・午後 ③ 3 時 調査回数 回目
 調査者氏名（都道府県／No） ④ 豊島 太郎 （東京／96-1-12345）
 ④ 池袋 花子 （東京／10-2-13579）

整理番号

西池2-③

建築物概要

1 建築物名称 ⑤ としまななまる邸 1.1 建築物番号 ⑥ 21-16
 2 建築物所在地 ⑦ 西池袋2-43 2.1 住宅地図整理番号 ⑧ 41L
 ⑨ 3 建築物用途 ① 戸建て専用住宅 2. 長屋住宅 3. 共同住宅 4. 併用住宅 5. 店舗 6. 事務所
 7. 旅館・ホテル 8. 庁舎等公共施設 9. 病院・診療所 10. 保育所 11. 工場
 12. 倉庫 13. 学校 14. 体育館 15. 劇場、遊戯場等 16. その他（ ）
 ⑩ 4 構造形式 ① 在来（軸組）構法 2. 枠組（壁）工法（ツーバイフォー） 3. プレファブ 4. その他（ ）
 ⑪ 5 階数 ① 平屋 2. 2階建て 3. その他（ ）
 ⑫ 6 建築物規模 1階寸法 約ア 7 m×イ 5 m

建築物番号

21-16

住宅地図整理番号

41L

3

1

4

1

5

1

ア

7

イ

5

調査方法

1

1

⑬ 調査 調査方法：① 外観調査のみ実施 2. 内観調査も併せて実施

⑭ 1 一見して危険と判定される。（該当する場合は○を付け危険と判定し調査を終了し総合判定へ）

1. 建築物全体又は一部の崩壊・落階	2. 基礎の著しい破壊、上部構造との著しいずれ
3. 建築物全体又は一部の著しい傾斜	4. その他（ ）

木造

街区マップの見方

- 街区マップは、1チームに1街区配布します。
- 赤点線で囲まれているエリアが、1チームが1日に判定する街区となります。
(約20棟程度で予め街区分けしています)
- 判定調査票の①整理番号、⑧住宅地図整理番号は、街区マップ上部欄を参考に記入してください。
- 判定対象街区内の建物に、1から建物番号を記入してください。
- 判定調査票の⑥建築物番号は、21（街区番号）－15（建物番号）となります。
- 判定調査票の⑤建築物名称、⑦建築物所在地は、地図を参考に記入してください。

街区マップ

判定調査表②

2 隣接建築物・周辺地盤等及び構造躯体に関する危険度

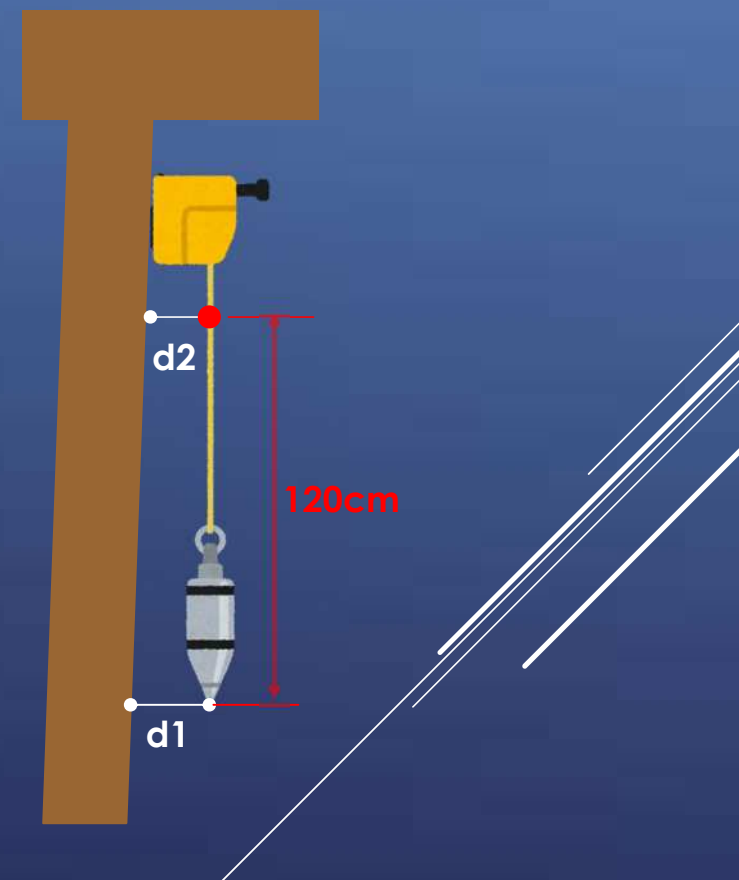
	Aランク	Bランク	Cランク	
① ①隣接建築物・周辺地盤の破壊による危険	1.危険無し	2.不明確	3.危険あり	①
② ②構造躯体の不同沈下	1.無し又は軽微	2.著しい床、屋根の落ち込み、浮き上がり	3.小屋組の破壊、床全体の沈下	②
③ ③基礎の被害	1.無被害	2.部分的	3.著しい（破壊あり）	③
④ ④建築物の1階の傾斜	1. 1/60以下	2. 1/60～1/20	3. 1/20超	④
⑤ ⑤壁の被害	1.軽微なひび割れ	2.大きな亀裂、剥落	3.落下の危険有り	⑤
⑥ ⑥腐食・蟻害の有無	1.ほとんど無し	2.一部の断面欠損	3.著しい断面欠損	⑥
⑦ 危険度の判定	1.調査済み 全部Aランクの場合（要 内観調査）	2.要注意 Bランクが1以上ある場 合	3.危険 Cランクが1以上ある場 合	判定

④建築物の1階の傾斜

- おもりの先端と外壁の距離（d1）を計測する。
- おもりの先端から120cmの位置で、
紐取付部と外壁の距離（d2）を計測する。
※先端から120cmの位置に、**赤い印**を付けてあります。

d1-d2	2cm以下	2cm超～ 6cm未満	6cm以上
勾配	1/60以内	1/60超～ 1/20以内	1/20超
判定結果	Aランク	Bランク	Cランク

- 傾斜は、接道側の1か所以上を計測する。
建物に近づくため、倒壊や落下物に注意する。



判定調査表③

3 落下危険物・転倒危険物に関する危険度

	Aランク	Bランク	Cランク
① ①瓦	1.ほとんど無被害	2.著しいずれ	3.全面的にずれ、破損
② ②窓枠・窓ガラス	1.ほとんど無被害	2.歪み、ひび割れ	3.落下の危険有り
③ ③外装材 湿式の場合	1.ほとんど無被害	2.部分的なひび割れ、隙間	3.顕著なひび割れ、剥離
④ ④外装材 乾式の場合	1.目地の亀裂程度	2.板に隙間が見られる	3.顕著な目地ずれ、板破壊
⑤ ⑤看板・機器類	1.傾斜無し	2.わずかな傾斜	3.落下の危険有り
⑥ ⑥屋外階段	1.傾斜無し	2.わずかな傾斜	3.明瞭な傾斜
⑦ ⑦その他 ()	1.安全	2.要注意	3.危険
⑧ 危険度の判定	1.調査済み 全部Aランク	2.要注意 Bランクが1以上ある場合	3.危険 Cランクが1以上ある場合

①	
②	
③	
④	
⑤	
⑥	
⑦	

判定

総合判定

- ⑨ 総合判定（調査の1で危険と判定された場合は危険、それ以外は調査の2と3の大きい方の危険度で判定する。）

1. 調査済（緑） 2. 要注意（黄） 3. 危険（赤）

- ⑩ コメント（構造躯体等が危険か、落下物等が危険かなどを記入する。）

コメントは判定ステッカーの注記と同じとする。

判定結果の記入

- 調査票と同じ内容を記載
- 記入する内容
 - ・ 建築物名称
 - ・ コメント
 - ・ 整理番号
 - ・ 判定日時

周囲から見やすい位置に
貼ってください

(A表裏、A3用紙製)

応急危険度判定結果

危険

UNSAFE

◆この建物に立ち入ることは危険です
◆立ち入る場合は専門家に相談し、応急措置を行った後
にして下さい

建物名称 としまなまる邸

住所

(例)
・建築物が傾斜しており倒壊の危険があります
・ブロック塀が傾いており要注意

整理番号 西池2-③

判定日時 1月29日 午前 午後 3 時現在

豊島区 災害対策本部 電話 3981-1111

写真撮影について

以下の写真を撮影してください。

- 表札
- 建物全体
- 被災箇所
- 判定ステッカー

模擬訓練の流れ

- 2人1チームで判定を行います。
- 混雑緩和のため、3班に分けて出発します。
 - 1班 14時20分出発
 - 2班 14時35分出発
 - 3班 14時50分出発
- 本会場から判定対象建築物へは徒歩で移動してください。
- 会場待機時間は、休憩時間とします。
- 現地にて、判定・ステッカー貼付・写真撮影を行ってください。
判定終了後は会場へお戻りください。
(不明点は、職員にお尋ねください。)
- 会場へお戻りになった後、モバイル端末による判定調査をお試しく下さい。
- 本会場にて、応急危険度判定に関連する内容の展示を行っておりますので、休憩時間にご覧ください。

